

### ○岩崎雅秋委員長

ただいまから事業常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第3号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

### ○奥野光好建設部長

議案書41ページをお願いいたします。議案第3号岸和田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、改正の理由でございますが、安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正に伴い、風致地区内において許可を要する行為に係る規定の整備を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、43ページをお願いいたします。

許可を要する行為の適用除外に係る規定である電気工作物については、電気事業の用に供する電気工作物と改め、許可を要する行為に、発電事業の用に供する蓄電用の電気工作物の設置に係る行為を加えることとしたものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとします。

### ○岩崎雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第3号の質疑を終結します。

次に、議案第9号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

### ○西村寿員上下水道局長

議案書の69ページをお願いいたします。

議案第9号大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について御説明いたします。

今回の協議は、大阪広域水道企業団が共同処理する事務において、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市及び東大阪市に係る水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、大阪広域水道企業団規約を変更するものでございます。

内容につきましては、71ページをお願いいたします。

大阪広域水道企業団規約の第3条第2号中、別表第2に規定しております地方公共団体に係る水道事業の経営に関する事務に、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市及び東大阪市を追加するものでございます。

附則といたしまして、この規約は令和7年4月1日から施行することとしています。

### ○岩崎雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

### ○宇野真悟委員

それでは、議案第9号について質問いたします。大阪広域水道企業団への統合の内容については過去に何度かお聞きしておりますので、ちょっとそれ以外の観点で質問させていただきます。

議会では何回か説明していただいておりますが、市民に対して今回の水道統合につ

いて、どのように周知してきたのかお答えください。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団統合に関する市民への周知につきましては、市の広報きしわだ及びホームページを活用し行っております。市の広報につきましては、昨年11月号及びおとしも11月号に掲載しております。その他、広報でお伝えし切れない情報につきましては、市ホームページに適宜掲載してまいりました。

#### ○宇野真悟委員

昨年11月号の広報きしわだを私も確認しているんですが、多数の記事の中の1つの内容で、内容も文字による説明であり、詳細はQRコードでウェブサイト飛ばしている状態でした。QRコードの飛び先は大坂広域水道企業団のウェブサイトでしたが、何ページにもわたるPDFが置かれているだけで、分かりやすい状態とは言えません。

他市の状況も確認したところ、同じく統合を目指している高石市は2月号の広報で、安全安心な水道水を未来へつなげるためというタイトルで、2ページにわたって特集を組んでおります。本日の事業常任委員会、そして後の本会議、本議案に関して言いますと、さらに他市の議決が必要となりますが、次に市民に対してお知らせする機会は議決後となると思いますが、今後の市民に対する周知についてはどのように考えておりますか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

今後につきましては、統合決定後にはなりますが、広報紙と併せて、企業団統合の周知を図るチラシを各戸に配布することを検討しております。内容につきましては、他の団体の例も参考にして、市民の皆様に分かりやすい情報提供を努めてまいりたいと考えております。

#### ○宇野真悟委員

本市では、委員会での今回の報告や質問も含めて公開されておりますので、議事録に残り、またユーチューブによる配信もありますが、全ての市民の皆様が見ているわけではありません。チラシを広報と併せて配布するというのですが、内容については市民にとって分かりやすいものになるように取り組んでいただきますよう要望いたします。

#### ○高比良正明委員

水道については、統合を検討する前に、まず単独で経営ができるように自助努力をしていくことが必要ではないかと考えております。ほかの団体では、人工衛星やAIを活用した漏水調査を行い、効果を上げているような事例があるということを知り、それについて情報提供もしたところです。ほかにも、本市において、今までどのような経営努力を行ってきたか、お示してください。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

今まで行ってきた経営努力としましては、まず、民間活力の導入として、料金徴収、収納業務の委託化や浄配水施設の監視、点検業務の委託化など、民間ノウハウを活用することにより業務の効率化を図ってきました。また、耐震化の財源としまして、補助金や一般会計からの繰入金を活用するなど、料金収入以外の財源の確保に努めてまいりました。また、近年、水需要の減少に合わせて水道管の口径を小さいものに変えたり、施設の統廃合に取り組み、維持更新費用の縮減を図っているところでございます。

なお、人工衛星やAIを活用した漏水調査につきましては、既に導入している団体や事業者に聞き取りをするなど、現在、導入の可能性について調査研究しているところ

ろでございます。

この先も、独自に不断の経営努力に取り組むことは当然でございますが、今後も人口減少に伴い料金収入が減少していくことが見込まれる一方、施設の老朽化が進む中、耐震化も必要となってきます。増加していく費用に合わせて水道料金を上げていけば単独で経営することは可能ではありますが、利用者負担の軽減を図る観点から、料金の上昇を少しでも抑制するためには水道事業の広域化が有効な方策の1つであると考えられるものでございます。

#### ○高比良正明委員

市民に対する負担について言及されておりましたけれども、今回、4月から料金が上がることにしても、事前にお知らせすることはなく、議会で決まってから上がりますよということが広報を1ページ使われて掲載されておりました。安易に水道料金を上げるということ自体がなくなるように、広域化以外のところで自助努力をさらに図っていただきたいと考えております。

次に、今回の統合団体には近隣の市町村が含まれておりません。スケールメリットを求めていくというふうに言われるのであれば、企業団という枠組みではなく、まず近隣市町村とで規模の小さい統合を進めるべきではないかと私は考えています。また、本市の自己水源は全体の約6%にすぎません。貝塚市では約50%が自己水源と聞いております。先ほどの質問の自助努力と関連しますけれども、水道事業の経営の安定化を図り、また災害に備えるためにも、本市の自己水源をもっと増やすことはできないのでしょうか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団は、府内水道事業を統合し府域一水道を目指す趣旨から、42市町村の総意として設立されたものです。各市町村の統合

の時期については、一度に全ての団体が統合するのではなく、条件が整った団体から順次統合していく方針となっており、現在、14団体が統合している状況でございます。

今回取りまとめられた6市による統合案において、本市としてもメリットがあることが示されたことから、企業団への統合を行おうとするものでございます。

また、近隣の市町村間での規模の小さい統合につきましては、当該団体において検討を進める必要がございます。しかし、各団体とも人員の余裕がなく、またそのノウハウも不足している状況でございます。また、各団体の置かれている状況は様々ですので、統合の検討に入る時期はそれぞれ異なってくるものでございます。

今回、企業団の基金を財源として、企業団において統合に係る計画策定をしていただくこととなったため、本市としては、この機会を活用することにより、統合の検討を進めることができたものでございます。

#### ○原英臣浄水課長

本市の自己水源でございますが、現在、流木浄水場において、地下水を水源として、市全体の水量のうち、委員のおっしゃった約6%の水を供給しております。流木浄水場以外では、過去に今木浄水場がありましたが、水質や水量などの問題から現在は廃止しております。

自己水源の確保につきましては、まず、流木浄水場については、現状、施設能力を十分活用している状態であり、これ以上水量を増やすことはできません。また、新たな浄水場の建設となりますと、水質や水量など、基準を満たす新たな水源を見つけることが困難であることや、莫大な建設費用が必要となります。これらのことから、今後も流木浄水場の活用を最大限に図っていきたいと考えているところでございます。

### ○高比良正明委員

水質については、皆さん御存じのとおり、大阪の淀川水系自体が滋賀の下水、そして京都の下水を頂いておるといような状態ですから、下水、つまり水質が悪いものがきれいにできないということは、科学の力では可能かと考えますけれども、今木浄水場については水量が特にネックとなっているということなので致し方ないと考えます。

しかし、牛滝や塔原において美しい2つの川が存在するわけです。ところが、その住民においてもその川の水を上水としては利用することができないという状態になっています。

物事は何でも大規模で考えがちなんですけれども、小規模で地産地消するということは、食料やエネルギーだけで考え得る話だけではないというふうに考えますので、そういった観点からも今後また研究いただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

### ○中井良介委員

何点かお尋ねしたいと思います。

これまでもこの統合についてはいろいろ議論もされてきたところで、少し重なったりすることもあるかもしれませんが、ちょっとお許しいただいて質問したいと思います。

まず、広域化のメリットですけれども、定量的メリットということで、37億円の縮減効果という記載になっているんですが、40億円。その大半は大阪府の補助金ということですが、どんな形でこの補助金は交付されることになるのか教えてほしいと思います。

### ○上地克行上下水道局総務課長

府からの補助金につきましては、統合に際して、広域化事業を行う事業に対して3分の1が補助対象となるものであります。

### ○中井良介委員

広域化事業に関して3分の1の補助がある。もう少し詳しく教えてもらえませんか。

### ○上地克行上下水道局総務課長

本市の広域化事業としましては、今木配水場を廃止して、赤山配水場に今木配水場の機能も統合した統合配水池を築造する計画となっております。これはもともと、市の水道事業ビジョンを策定した際に、市単独で行う事業として計画していたものです。これが、今回、企業団統合とタイミングが合いましたので、これを広域化事業と捉えることができまして、本来、単独でありましたら全て単独で賄わないといけないところを、広域化事業として補助金を活用して、その3分の1を補助金として頂けるということで見込んでおります。

### ○中井良介委員

ということは、今木配水場を廃止して、この分の費用の3分の1が36.6億円になるということですか。

### ○上地克行上下水道局総務課長

はい、そのとおりです。

### ○中井良介委員

分かりました。

あと、定性的メリットとして幾つか挙げられているんですけども、技術継承問題の解消ということで、水道事業経験を持った職員を各部署に配置する、必要のある職種を配置するとか、2つあるんですけども、この職員はどんなふうにして、企業団から派遣してくれるということなんでしょうか。

### ○上地克行上下水道局総務課長

統合に際しまして必要な人員については、基本的に現在水道事業に携わっている企業団職員への身分移管と、あと、それに不足する人員については市から企業団へ派遣という形で一定期間手伝っていただくという

形になると思います。

統合後、派遣の人員や、その後退職される方の補充については企業団で職員の採用をして補充していくという形になります。

#### ○中井良介委員

ちょっと分かりにくいんですけども、現在、岸和田市上下水道局にスタッフが数十人おられますよね。それ以外に企業団から職員が派遣されてくるということなんでしょうか、もう一度お願いします。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

基本的に、現在、水道事業で運営に携わっている人員についてはそのまま企業団に移っていただくという形で、その際に、企業団から別で追加で派遣されることはございません。ただ、全ての水道事業に必要な人員について、身分移管で賄えるかという点、全ては賄えない状態ですので、一定期間、市から派遣という形で手伝っていただくということで想定しております。

#### ○中井良介委員

技術職員の役割は非常に大きいものがあると思うんですが、それがこの統合によって解決するんだというような書き方があるんですが、今お聞きしても、むしろ岸和田市から企業団に派遣することもあったりして、陣容そのものが豊かになっていくというふうには聞こえないんですけれども、どうでしょうか。

#### ○西村寿員上下水道局長

技術継承問題の解消につきましては、統合してすぐこの問題が解消するというものではございません。市でおりましたら、水道職員も異動がございまして、他部署に行くこともございますけれども、企業団に統合しましたら、水道のことばかりといたしますか、専門で行っていきますので、その技術が積み重なっていくだろうという意味で、技術の継承問題が解決していくという意味

でございます。

#### ○中井良介委員

どうも苦しい答弁のように思うんですが、将来的なこととしてこういうこともあり得るのか。

職員のことが出ましたので、企業団に統合して、現在おられる市の職員の身分は、今どんなふうに見ているんでしょうか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団統合に伴う水道事業の人員につきましては、昨年12月に上下水道局内で面談により身分移管等の意向調査を行いました。その中で、身分移管を希望される割合としては、おおよそ6割の職員が身分移管を希望されるというところでした。残り約4割につきましては、派遣で手伝っていただけない職員で一定措置できるものと見込んでおります。

#### ○中井良介委員

結局、企業団に身分移管するという点で、専ら水道事業に携わるという意味だということで、分かりました。それはしかし、別に統合しなくても、市の技術継承をやっていくことは、これまでもちろんやっつけられたでしょうし、そういうふうにして職員を養成していくことはあると思うんです。

次に行きます。定性的メリットということで非常時対応の充実ということが出ているわけですが、大規模な漏水あるいは災害などの場合に、企業団に統合すればいろいろ支援を受けられるということですが、これは今でももちろんやっていることなんですけれども、よりメリットとして挙げるのにはどういうことがあるんでしょうか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団としましては、本部の水道用水供給事業と工業用水道事業を抱えております。その他、現在統合している水道事業各セン

ターがございまして、企業団全体での組織力を活用して、大規模な漏水事故等の対応に、各センターや事業所、本部の支援を受けながら対応できるということが期待できると考えております。

#### ○中井良介委員

災害や大規模漏水というのは、互いに応援し合っていくことはもう今でもやっていることだと思います。

次に行きます。統合後の岸和田市の料金改定の手続について出されているわけですが、2年前から、企業団が料金改定が必要だと判断したときに、市長あるいは議会に話が来て、説明や意見聴取という形で岸和田市の料金改定が行われるという手続が示されているわけですが、市ごとにこういう手続をするということですか。ちょっと答弁をお願いします。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団統合後もそれぞれ統合元の市町村ごとに会計は別で経理される形になりますので、それぞれの、岸和田市であれば岸和田市の水道センターで決算の状況を踏まえて、料金改定が必要となった場合はそれぞれの、岸和田市では岸和田市の水道センターで料金改定を検討して手続を進めていくという形になると思います。

#### ○中井良介委員

そういうことだと思うんですが、結局、説明や意見聴取が岸和田市に来て、意見を言うとかいうことが、最終的には市長が首長会議に出席してとか、審議の際に市選出の議会議員が審議に加わることはあるんですけども、結局どんな形の料金改定をするのか、あるいは料金改定に当たってどういう措置を、例えば軽減措置を取るとか、この前もありましたけれども、ただ意見を言うだけで、結局自分たちで今のような形で決めることはなくなるというふうに考え

ていいわけですね。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団に統合した後の最終的な議決機関としては企業団議会となりますけれども、その企業団議会に諮る前段としまして、まず料金改定の検討に入る際に、市長と市議会に対して説明させていただいて、理解を得ながら進めていくという形になります。

また、企業団内部での料金改定の検討部会が設置される形になりますけれども、その検討状況の情報共有や、最終的な料金改定の案を策定するに当たっては、また市長、市議会に説明しまして、意見聴取をして、その意見が反映された形で最終的に成案とする形で手続に入っていくという手順を踏むような形になります。

#### ○中井良介委員

分かりました。そういう手続で料金改定が行われて、現在のような自分たちで決めるということが本当にしにくくなることになります。

もう1つ。今、水道事業で一番大事なのは、水道管を老朽化の中で更新していくことが各自治体の課題であると思うんですが、この点については統合案には一切触れられてないんですが、どういうことでしょうか。

#### ○南健一上下水道局次長兼上水道工務課長事務取扱

水道の管路の状況につきましては、令和4年度末におきまして、全延長が776キロメートルあるんですけども、そのうち、法定耐用年数の40年を超えている管路は277キロメートルで全体の約36%であり、老朽化が進んでおります。

また、古い管路につきましては、耐震化されていないものが多く、耐震化されているものにつきましては158キロメートルで全体の約20%と低いということでありまして、管路を更新して耐震化を図っていく必要が

あると思います。

これらを踏まえまして、現在、岸和田市水道事業ビジョンや上水道事業中長期計画に基づきまして、計画的に優先順位を決め、老朽化で古くなった水道管を丈夫で地震に強い新しい管に取り替えていく更新工事を進めている状況でございます。

#### ○中井良介委員

現状はなかなか厳しい状況だと思っております。今回の能登の地震を見ても、やっぱり水道管の耐震化は本当に急いでいかんとあかんことですが、統合しても結局、耐震化については市でやるということですか。

#### ○南健一上下水道局次長兼上水道工務課長事務取扱

統合した後につきましても、それぞれの事業、計画につきましては引き続き継承していくものでありますので、引き続き耐震化等を図っていきます。

#### ○中井良介委員

もちろん大変なことですが、ぜひ進めてもらいたいと思います。

今、地震や災害のことに触れましたけれども、統合すれば、企業団に入って、大阪広域水道企業団は結局府の団体になりますから、岸和田水道センターが残りますけれども、企業団自体は大阪府の災害対策本部に入ることになると思うんですが、残った岸和田水道センターが岸和田市の防災体制の中で、そういう防災会議のメンバーではなくなるということがこれまで議論されてきたと思うんですが、それで問題はないのかというか、大いに問題だと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

企業団統合後は、機構上別組織となるため、市の対策本部における位置づけはなくなります。ただ、それ以外の運用につきましては、防災無線の利用や総合防災訓練へ

の参加など、従来と変わらない運用を行うことで危機管理課と事前に調整しております。また、統合後も変わらず別館庁舎で業務しており、情報共有や連携に支障が出ることはないと考えます。

#### ○中井良介委員

支障はないと考えますという答弁ですが、一緒に災害対策本部としてテーブルを囲んで、いろいろ市長部局も含めた水道事業の復旧、これがどれだけ大事かというのは、今、我々も目の当たりにしているわけですが、そういうことが非常に危惧されるということを申し上げておきます。

広域化すれば、これまで岸和田市の水道のいろいろな業者とのつながりがあったわけですが、それはどうなるのでしょうか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

基本的に、工事や修繕の発注方法につきましては、従来とそれほど変わらないような選定方法といいますか、業者の契約方法になる見込みであります。

#### ○中井良介委員

ちょっと曖昧な答弁だったと思うんですが、その事業の発注主体は結局どこになるんですか。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

岸和田水道センターになります。

#### ○中井良介委員

ということは、今までと一つも変わらないという判断なんですか。もう一度お願いします。

#### ○上地克行上下水道局総務課長

入札制度につきましては、大阪府の入札制度に準じた形で入札は行われると聞いておりますが、基本的に本市としてはそれほど影響はないと考えております。

#### ○中井良介委員

もう少し私も調べて。府の入札制度でやっていくということですから、全くこれま

でと、岸和田市上下水道局が発注するのは違う面が出てくるのではないかと思います。これはこれで置いておきます。

以上で質問を終わります。

**○米田貴志委員**

何点かお聞きいたします。私もちょっと気にしていたのは、先ほどの中井委員の質問とかぶってしまうので、確認でお聞かせいただきたいんですが、本市には10年計画の事業計画があり、これは非常に大事な計画だと思っているんですが、先ほどの答弁から推察すると、これは担保されるものということでもいいのか、もう一回答弁いただきたいと思います。

**○上地克行上下水道局総務課長**

市で持っている従来の整備計画等については、企業団統合後もそのまま引き継ぐという形になります。

**○米田貴志委員**

引き継ぐということは担保できるということで、計画どおり進めていくというふうに解釈させていただきたいと思います。

その中には当然、災害に対するところもずっと書いてあったと思いますので、さっき危機管理課との関係性云々とございましたけれども、やはり危機管理、先ほど能登半島地震の話もありましたが、災害に強い水道を構築するための計画も揺るぎないのであり、間違いなくそれも進めていくことができるというように解釈させていただいてよろしいでしょうか。

**○上地克行上下水道局総務課長**

そのとおりでございます。

**○米田貴志委員**

分かりました。そしたら、岸和田市水道ビジョンに挙げられている課題なども全て解決の方向で、10年計画で間違いなく進めるものと解釈させていただいていいでしょうか。

**○上地克行上下水道局総務課長**

水道ビジョンで課題として挙げられている幾つもの項目につきましては、その解消に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

**○米田貴志委員**

いや、ごめんなさい。取り組んでまいりたいじゃなくて、取り組めるというふうに解釈していいんでしょうかということなんです。

**○上地克行上下水道局総務課長**

引き続き取り組んでいきます。

**○米田貴志委員**

その辺がどうしても一番ネックになってくるのかなと思います。それとあと、料金のこといろいろありました。ここは本当に我々も悩みました。直接声が届けられないというところが大きな課題かなと思っておりまして、その辺で近隣市によりましても賛否が分かっているのかなと。特によく比較される和泉市は今回見送ったということで、泉州地域においてもかなり大きな衝撃があったと思っているところでございます。

その1つの事例が、大阪広域水道企業団の長を務める堺市が加入していないことが大きなポイントになっているのかなと思うんですが、我々としても、やはり上下水道局が今回お示しになられたスケールメリット等々を信用しながら、そしてまた、今回、水道ビジョン、また事業計画を確実に進めていくという担保が取れるかが大事なところかなと思っておりますので、今日あえて議事録に皆さんの声を残させていただきました。

市民に対しても、我々岸和田市が課題として挙げているところは、企業団に統合されたとしても、何ら揺るぎなく計画どおり進めていくことができるんだというところ



をしっかりとやっぱりアピールしていかないと、お金だけのメリットも大事かも分かりませんが、生活に関わっていると、何ら揺るぎなく、より改善していくことができるんだということ。

そして、継承問題につきましても、庁内におれば様々配置替えで、せっかく技術を学んだとしても、また一から技術を教えなければならぬ。これは水道だけではなくて、どこの部署もそうなんです、技術系は特にそうですね。せっかく技術を学んだけれども、配置替えでまた一から教えなければならぬ。でも、やってくる民間の方々は一級建築士であったり、プロ中のプロが来るわけですから、そこに対してしっかりと指導なり何なりしていくには、我々が技術職の確立をしっかりとやっていかなければならぬという点もあると思いますので、そういった意味では一定の技術の継承はできるのかなというふうに思っているところでございます。

今日改めて確認させていただいたところを踏まえて判断していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○岩崎雅秋委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第9号の質疑を終結します。

次に、議案第11号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

#### ○奥野光好建設部長

議案書75ページをお願いいたします。議案第11号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

市道路線の認定につきましては道路法第8条により、また市道路線の廃止につきましては道路法第10条により行うものでございます。

77ページ、78ページをお願いいたします。市道路線認定調書の25路線で、延長にいたしまして2171.7メートルを認定するもので、開発などにより帰属、寄附、引継ぎを受けたものを市道認定するものでございます。

次に、79ページをお願いいたします。市道路線廃止調書の6路線で、延長にいたしまして395.6メートルを廃止するもので、起点、終点の変更により一旦廃止し、再認定するものでございます。

次に、80ページ、81ページをお願いいたします。市道路線認定区域調書でございます。その箇所図につきましては82ページから103ページまでに添付しております。

次に、104ページをお願いいたします。市道路線廃止区域調書でございます。その箇所図につきましては105ページから110ページまでに添付してございます。

#### ○岩崎雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

#### ○中岡佐織委員

市道路線の認定、廃止の要件については調べたら分かったんですけども、ただその要件に至った経緯がこれではちょっと分かりにくいかなと調書を見て思っていました。この住所と白地図だけではなくて、他市町議会で調べたところ、開発とか理由の一言添えとか写真を掲載しているところがありましたので、今後、添付資料などでも結構ですので、もう一歩分かりやすく事前資料として頂くことは可能でしょうか。

#### ○山田俊晴建設管理課長

御指摘のございました議案の説明についてですけれども、今後、市民にとって分かりやすいように、関係課も含めまして協議し検討していきたいと思っております。

#### ○岩崎雅秋委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第11号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

**○中井良介委員**

休憩を求めます。

**○岩崎雅秋委員長**

ただいま、中井委員より休憩を求めるとの申出がありましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは暫時休憩します。

**○岩崎雅秋委員長**

休憩前に引き続き委員会を開きます。

討論、採決に入ります。

まず、議案第3号及び議案第11号の2件について討論、採決し、その後、議案第9号について討論、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、議案第3号及び議案第11号の2件について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決します。

議案第3号及び議案第11号の2件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第9号について討論に入ります。討論はありませんか。

**○高比良正明委員**

反対討論をさせていただきます。

3月4日の本会議でも反対討論を行いますので、今回は骨子のみ6点述べます。

1番、近隣地域ともに小規模統合の集合体としての府の全域統合ではないこと。

2番、当初の10市統合より現在6市となっておりますけれども、和泉市、河内長野市、羽曳野市のように自己水源がある自治体は統合から離脱していること。

3番、スケールメリットと言われますが、本質的には補助金目当てであるというふうに見えること。

4番、人工衛星やITの利用を私が提言しておりますけれども、それによって技術

職員の規模も小規模統合で可能ではないかと考えられること。

5番、大阪市、堺市など、府下最大規模の2自治体が加入しないのに、より小さな自治体から統合させるのは順序が逆であること。

6番、災害時の体制についても、2018年の大阪北部地震で大阪広域水道震災対策中央本部が機能しないことが露呈したように、ほかにも絵に描いた餅な部分が残っている可能性があり、市民の不安を払拭できず、統合せずとも同様に公益社団法人日本水道協会などから支援が得られること。

以上の理由をもって反対いたします。

#### ○中井良介委員

現在の水道事業が人口減少、あるいはそれによる給水減、売上げが減少するという一方で老朽管が増えています。独立採算制ですので、収益を上げて、それを人件費や老朽管の更新に充てなければなりません。現状は非常に厳しい状況に置かれていると思います。このままでその後も推移できるかということ、やっぱり何らかの手を打っていく必要があることは認めます。ただ、現在の統合案ではメリットは本当に少なく、目に見えるものはないと言えらると思います。

災害の対応でも、水道の復旧について、他の部局との連携に危惧があります。広域化によって、市の独自施策にも大きな制約となることが明らかです。

したがって、以上の理由でこの統合案については反対いたします。

#### ○岩崎雅秋委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

本件につきましては、起立採決をもって

行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

議案第9号につきまして、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本件は原案を可とすることに決しました。

次に、報告事項に入ります。

報告の申出が1件あります。

それでは、発言を許します。

#### ○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

岸和田城天守閣耐震対策基本計画を策定いたしましたので、その概要につきまして魅力創造部より御報告させていただきます。お手元に御配付させていただいております岸和田城天守閣耐震対策基本計画【概要版】により御説明申し上げます。

まず、1. 経緯と目的でございますが、岸和田城天守閣は、令和元年7月に実施いたしました耐震診断で震度6強以上の大地震で倒壊または崩落の危険性が高いという結果になりました。市のシンボルとして、また市民の財産である岸和田城を後世に残していくため、耐震対策を実施したいものでございます。

2. 天守閣の概要については記載のとおりでございます。

3. 天守閣の価値につきまして、①国名勝に指定された岸和田城庭園八陣の庭の重要な構成要素としての価値、②歴史的建造物としての価値、③展示施設としての価値、④市民の愛着と誇りとしての価値、大きくこの4つの価値について記載してございます。

続きまして、4. 天守閣活用の計画では、天守閣耐震対策後は岸和田市及び岸和田城に関する歴史等の情報発信や、観光、文化、地域の情報発信機能を持った施設として活用し、耐震補強等により天守閣の活用スベ

ースが減少することから、歴史資料については周辺施設での実物展示を行い、併せて収蔵庫整備を検討する旨を記載してございます。

実物展示につきましては、1階の常設展示を多聞櫓、隅櫓で、2階の企画展を二の丸広場観光交流センターで実施する予定でございます。

5. 耐震補強の計画につきましては、天守閣の価値の維持や石垣への影響、費用などを考慮し、在来RC造壁ノンアンカー接着工法を中心とした補強を行うことといたします。

6. バリアフリー化の計画では、耐震補強に合わせて、庭園路からは小天守の北東側に階段と階段昇降機を設置いたしまして、渡り廊下、スロープで大天守に入る動線を整備いたします。また、大天守内にはエレベーターを設置いたします。3階には回廊の出入口にスロープを設置する計画としてございます。

7. 今後のスケジュールにつきましてはですが、天守閣の工事に入る前に展示資料を搬出する必要があるため、周辺施設の整備を先に行います。現指定管理期間が令和8年度まででございますので、令和9年度の工事実施に向けて、令和8年度に実施設計を行います。令和10年度を展示資料などの文化財を守る曝露期間といたしまして、令和11年度に天守閣から資料を搬入いたします。その後、遅滞なく天守閣の耐震工事を実施するため、令和10年度に実施設計を行うことといたしております。

最後、8. 事業費の計画でございますが、天守閣の耐震補強及びバリアフリー化に係る費用につきまして、約2億8000万円を見込んでございます。ほかにも、天守閣内の展示や周辺施設整備等については別途費用が必要と考えてございます。

財源につきましては、耐震補強とバリアフリー化に係る経費につきまして、国庫補助や起債の活用を検討し、その他経費を含め、ふるさと寄附やクラウドファンディングなどを検討してございます。

#### ○岩崎雅秋委員長

ただいまの報告に対して、御質問等がございましたら御発言願います。

#### ○宇野真悟委員

岸和田城天守閣耐震対策基本計画について、何点かお伺いいたします。

まず、耐震化に伴い、天守閣内の展示スペースが減少し、やぐらと観光交流センターに移動するということですが、現在の実物展示並びに収蔵スペースの面積は維持できるのでしょうか。そして、耐震改修後、狭くなった天守閣はどのように活用するのでしょうか。

また、現在、天守閣への入場料は有料である一方で、移動先の各施設は無料となっております。入場料等の設定についてはどう考えていますか。

#### ○井上江美観光課長

天守閣の現在の展示スペースは、1階、2階合わせて333.05平方メートルで、収蔵スペースは145.94平方メートルでございます。耐震改修後は、展示スペース、収蔵スペースともに改修前の50%程度となる見込みでございます。

天守閣内については、圧迫感を軽減するようにパネルや展示等を活用し、岸和田城の歴史についての展示を実施していく予定でございます。

入場料につきましては、3施設を見ただけの共通券の運用を検討しております。あわせて、城周辺施設への周遊促進につなげるよう努めてまいります。

#### ○宇野真悟委員

50%程度、約半分というと、かなり面積

が減少するように感じます。面積が減少するということですが、収蔵機能であれば、別にここに置かずに、ほかの建物でもよいと考えますが、収蔵スペースを削減し、代わりに展示スペースを拡大することはできないのでしょうか。

#### ○井上江美観光課長

文化財等の保存施設につきましては、文化庁から指針が示されており、材質や形状、大きさなどに応じて、温湿度変化を配慮した空調、さらに照明、防火防犯などを総合的に考慮する必要があるとされております。文化財等を破損する危険性は移動時が非常に高いとされることから、公開活用を行う際には、収蔵室と展示室が一体となった施設とすることが必要でございます。

耐震改修により実物展示や収蔵のスペースは減少いたしますが、別途、郷土文化課において展示に関する構想を策定し、その中で、充実した展示方法、収蔵についても、空間を最大限活用する方法を検討する予定でございます。

#### ○宇野真悟委員

分かりました。それでは、バリアフリー化についても伺います。頂いた資料の図面を確認いたしますと、階段昇降機が外に露出する形で設置するようですが、お城の景観に影響はないのかお答えください。

#### ○井上江美観光課長

岸和田城周辺地区は岸和田市景観計画において、優れた景観を創生していく拠点となる景観配慮地区に定められております。また、本計画策定についての附属機関であります岸和田城天守閣耐震対策検討委員会においても、景観については十分配慮するよう御意見を頂戴いたしました。階段昇降機を設置する際には、色合いなど、歴史的環境との調和を図り、進めてまいります。

#### ○宇野真悟委員

バリアフリー化も大事なことだと思います。重要ですが、景観を損なわないように対応していただきますようお願いいたします。

岸和田城は鉄筋コンクリート造りなので価値がないとか、本物は5層なので、3層は偽物であるという話を聞くこともありますが、天守がかつて存在したことは確かで、元の場所に構造を問わず再建された現存する復興天守の中で、大阪城に続いて2番目に古いものです。価値を十分理解し、今後も有効な活用を要望して私の質問を終わります。

#### ○高比良正明委員

これまで、井舎議員や昼馬議員が市長の思いを聞いておられました。今回は市長の思いが大変強いというふうに推測いたします。城についてのことですので、私も伺いたと思います。

事前通告はしておりませんので、部長や課長の職員は結構です。市長のみの答弁で結構であります。

まず私は、岸和田城に限りませんが、歴史あるものを残すべきであると表明して、図書館として国庫補助を使って建てられたときの概要とか、現在3層ですが、5層ではないのかというそもそも論は省いて、大きく4問ほど質問いたします。この2つについても、お話しいただけるのであれば質問に加えていただいても構いませんので、よろしく伺います。

1番、天守閣の価値について、②歴史的建造物としての価値とか④市民の誇り、市のシンボルとしている点について伺います。

日本最古の心技館は1961年築で7年しか変わりませんが、こちらは解体するとの矛盾があります。同様に、2018年に私も残すように要望し、春木中学校の外壁として一

部残っている岸和田紡績春木分工場レンガ壁は1912年築ですし、元睦会館は昭和初期に建築されていますが、建物は活用されていません。市として、歴史的建造物を残そうとの考えがあるのかないのか。あるならば、これら取扱いの矛盾について説明をお願いいたします。

#### ○永野耕平市長

思いということなんですけれども、まず、歴史的な建物、古いものは私は大切だと思っていますから、可能な限り残していきたいというのが私の思いであります。

あと、委員の質問は、心技館と岸和田城天守との扱いの違いなんですけど、ぱっと見ますと、どちらもお城のようなものですし、石垣の上に建っています。同じようなもののように見えます。ただ、扱いが違うのは、心技館は社会体育施設の1つでありまして、中は道場になっております。天守閣は資料を展示しているようなところなんです。天守閣については、先ほど職員からも説明があったとおり、八陣の庭という国指定名勝の構成要素の1つであります。そういった意味で、この2つの施設は違います。違いますので、扱いが違うということになるというふうに御説明させていただきます。

#### ○高比良正明委員

国指定の施設であるかないかが要件であると答えいただきましたけれども、私が先ほど質問したのは心技館だけではございません。春木中学校の外壁、岸和田紡績春木分工場が元あったところの壁です。ここも歴史的遺産でありますし、岸和田紡績関連のことについては、ほかでも並松町で橋のところで残っていたりするわけです。ここから見えますけれども、元睦会館もそうですよ。そういったものも活用がなされていない。いろんなものを幾つも挙げていたら切りがないわけなんですけれども、こうい

うものを総体的に含めて、私は基本的には残すべきじゃないんですかということをお願いしているわけです。そういった例についても、今後は残していくお気持ちがあるのかないのかお答えください。

#### ○永野耕平市長

歴史的なものを残したいというのは強く共感いたします。できるだけ残していきたいという思いを持っているんですけれども、ただ、例えば心技館については社会体育施設なんです。例えば、心技館も八陣の庭の構成要素の1つですという説明ができるのであれば、心技館を残すことはできたかもしれないんですよ。でも、心技館は社会体育施設なんです。ですから、心技館については、昨年12月に廃止について皆様方にお諮りさせていただいて、決めていくと。議員の皆様も大変賛否が分かれたところなんですけれども、賛成していただいた方々の中にも、心の中にいろんなものがある状態で、ぎりぎり民主主義的な結論を得たというようなものだったと思います。

そのほか、元睦会館も挙げていただいたんですけれども、あれは歴史的な価値はないとされているんですが、私としましては、古い建物ですし、元睦会館という歴史の一部だと私は考えていますので、なるべく残したいと考えています。

ただ、あの建物も、恐らく御存じだと思いますけれども、中がかなり傷んでいまして、あれを耐震化していくということが技術的にかなり困難であるとも聞いていますし、それに多額の費用がかかるということも聞いています。多額の費用がかかるとなると、市民の皆さんの御理解も頂けませんと、なかなか進めることができません。

歴史的なものを守りたいという気持ちはありますが、それを、費用や市民の皆さんの思いやそういったものを踏まえて考えて

いきたい。そういう議論をしっかりとつくっていくのが私の仕事だと思っています。

**○岩崎雅秋委員長**

高比良委員、報告の内容に沿った質問をお願いします。

**○高比良正明委員**

心技館について、非常に強い思いを持たれているのが分かったわけですが、元睦会館について触れておきますと、市のお金を使えないからこそ指定管理にしているにもかかわらずということで、形容詞については、私は言いたいことは何ほどもあるんですけれども、そこはやめて、2番に移ります。

天守閣が現存していることで国宝指定された5つの城として、松本城、姫路城、犬山城、彦根城、松江城があります。これは、まがうことなき本物の城でしょう。岸和田の名の起りであるという伝承のある中世の城跡と市のホームページに記載のある野田町の遺跡は住宅地となっております。尼崎城は2018年築で城と呼ばれており、築年数と関係なく城と呼ばれているのであれば、城の要件は何か。これは戦後の城という意味で、岸和田城ももともとの現存城じゃない、そういう意味で、ぜひお答えいただきたい。そして、今の城の想定耐用年数を何年までとお考えか教えてください。

**○永野耕平市長**

想定耐用年数は何年という御質問なんですけれども、今のこの計画は、耐用年数も延ばして耐震化もしていくという計画であります。

**○高比良正明委員**

さきの城の要件についてと、延ばすのは分かるんですけれども、めどとしてどれぐらいとお考えなのかということの2つお願いします。

**○岩崎雅秋委員長**

市長、答えられる範囲でお願いします。

**○永野耕平市長**

今回の御報告させていただいた内容は、今、耐震に課題がある状態の天守を耐震化して、これからもたせていくという内容でありまして、今回の工事をしたからいつまでもつという内容のものではございません。

**○高比良正明委員**

要件を伺っているのと、2番のところでもう1個補足がありました。2024年度の予算書では指定管理料は約2200万円になっています。収入としては、貸室の使用料が34万円、入場料が1170万円であり、修繕費などを別としても、差引きで約1000万円の赤字となっています。コストに厳しく、どこの担当と話をしても予算がつかないと言われる本市において、毎年赤字を出し続けても、解体せずに支出し続けるということでしょうか。赤字について、単年度、累計で幾らが上限とお考えか、これも耐用年数と同じようなことなんですけれども、お答えください。

**○岩崎雅秋委員長**

高比良委員、この報告は耐震化の基本計画ですので。

**○高比良正明委員**

分かりました。それでは、3番の耐震化にフォーカスを当てた質問に変えます。

3番ですけれども、能登半島地震では石川県七尾市の恵寿総合病院で、耐震化していた棟は天井が剥がれ、物も散乱したため、入院患者を本館に移したが、免震化していた棟は棚の上の物すら落ちなかったと言われております。国土交通省では、現行の耐震基準で建てられた建築物の被害の有無やその原因を検証し、現行基準の妥当性などを検討し、今週にも検討結果をまとめるとしております。今回、免震工事を施さない

理由と、耐震の場合、この検討結果に基づくものなのか、それとも現基準のどちらを採用されるのか、お答えください。

また、石垣が崩れて土台が崩れても城だけは残るという想定をされているのでしょうか。石垣も400年前のものばかりではなく、補修がなされておりますけれども、石垣が崩れ、城にも影響が出た場合、八陣の庭は庭だけになるのでしょうか、それとも再建築されるおつもりでしょうか。その際の建築費は幾らを上限と見込んでいるのかお答えください。

#### ○岩崎雅秋委員長

市長、全部答えられますか。

#### ○永野耕平市長

答えられるか分からないですけれども。

まず、先ほどの答弁漏れ、城の要件についてなんですけれども、関連すると思うのでお答えさせていただくと、お城というのは、当時のまま残っている城は確かに宝ですから、日本の宝として大切なものだと思います。岸和田城のように、戦後に建てられた近代的な建築として、城を模して建てられたものも、長い年月の中で人々に守られていく中で、どんどん城になっていくようなイメージ、大切な城が、みんなで守って城になっていくというようなイメージを僕としては持っています。岸和田城は、まがうことない我々の宝であると思っています。

あと、工法についてなんですけれども、委員御指摘の基礎免震工法については、技術的に岸和田城天守においてこの工法を施すことができないと聞いておまして、先ほど御説明させていただいたとおり、在来のRC造壁の工法でさせていただくことになっております。

そのほか、いろいろと御指摘があったんですけれども、基本的には、今回の城に対

する耐震化の工事を行いますと、城自体は石垣の上に乗っていないというか、八陣の庭がある地盤の上に天守が乗っておりますので、今、委員が御指摘されたように、もし万が一、あつてはならないですけれども、石垣が崩れるようなことがあつても、すなわち天守が崩れるということにはならないというふうに考えております。

#### ○高比良正明委員

城の要件については、またこれは関係ないでしょうと言われかねないので申し上げておきますけれども、市民が育てるという意味であれば、先ほど宇野委員も私も指摘しましたけれども、3層ではなく5層ではないのかという話と、形が関係ないのであれば、洋物の城でもいいのかと。一番有名なのはディズニーの城ということになりますけれども、そういうことですかというふうに、そんなことはないでしょうけれども、一応指摘しておきます。

石垣のことについても、石垣が潰れるというのは、その上に乗っている土台ごと崩れるというふうなことも想定しておりますので、耐震についても、今週明らかにされるであろう耐震基準のような、免震ができないとしても、できるだけ最先端のものでお願いしたいと言っておきます。

4番に移ります。これは最後の質問ですけれども、2019年にG20大阪サミットの挨拶で、安倍首相が大阪城の天守を復元した際にエレベーターを設置したのは大きなミスであると発言していますが、大阪城には1931年よりエレベーターがありました。岸和田城は1954年の築城で、これまでユニバーサルな発想がなかったのでしょうか。また、観光誘致を考えて城の延命を図っていると推測しますが、2019年6月議会では、西田議員が天守閣からのジップラインを提案し、当時の大西部長より、実現可能かど



うか、またその効果について調査研究すると答弁があり、市長も記憶しておられると思います。ほかの観光振興も含めてどのような案があり、それらについて結果がどうなったのか教えてください。

そして、宇野委員も質問で指摘され、3館共通の入場券という答弁もありましたけれども、実物展示は有料の価値があるからこそ場内展示にしていたと推測しております。今後は、ほかのところでもたまたま展示することになっていきますけれども、そうであるならば、城内の有料入場の価値として、案内パネルはあるものの、実物展示はない、もしくは非常に縮小することになるわけですから、眺望を主たる目的にするというふうに見えるわけです。無料で庁舎屋上からも浪切ホール4階からもよい眺望は満喫できるわけですが、城のみの有料の価値をどこに見いだしておられるでしょうか。

これで私の質問を終わります。

#### ○永野耕平市長

まず、これまでユニバーサルな発想がなかったかということなんですけれども、これまでお城に、例えばバリアフリーになっていないとか、また上まで上がるのに階段しかないことについてはずっと課題でありまして、例えばあそこで結婚式をするときでも、御親戚の方、おじいちゃん、おばあちゃんがなかなか登るのに難儀していたこともございます。そういったことは課題だったんですけれども、このたびの改修においてその課題を解決していこうと考えています。

そして、かつて西田議員がジップラインの提案をされたことは私も記憶しております。西田議員が非常に発想が豊かで面白いことをおっしゃると思えました。これが実現したら面白いなと思ったんですけれども、今のところ、まだ実現できそうな状況

ではありません。その理由は、やはり城といえど、ただのやぐらではなくて文化財でありますので、文化財の一部の構成要素でありますので、例えばジップラインのような形で使うと楽しいですし面白いと思うんですけれども、こういったことについてはそぐわないということで、なかなか合意形成が難しい状況であります。

そのほかにも、私も、城を面白いものにしていこう、楽しんでいただこうということで、いろんな市民からも発想があることは承知しておりますが、それを文化財であるということとうまく合わせながら実現していかなければいけませんので、そういった意味で、豊かな発想の部分と、守っていかなければいけない文化財というところで、面白くてかつ文化財を守っていくような施策はなかなか見つけることができていない状況であります。

今後、そういった市民の皆さんに楽しんでいただける、観光客に楽しんでいただけることで、かつ文化財を守っていけるような施策については研究していきたいというふうに思っています。

眺望については、指定管理者との協議も存在するかなと思うんですけれども、私の個人の思いとしましては、浪切ホールからの眺望も格別ですし、市役所からの眺望も格別であると思います。ただ、同じものではないと思っております。当然、岸和田城に登って天守から見ると、浪切ホールで見るすばらしさとはまた違うすばらしさがあるものだと思いますので、それを単に眺望ということで一くりに、同じものとして並べて考えるのは少し違うなと思っています。

また、もし本物の展示ができないとしても、様々な魅力ある展示の努力をしていきたいと考えています。

### ○高比良正明委員

本市には博物館はないわけですから、ぜひ文化財の保護についても尽力いただきたいということと、面白くて文化財としての活用ができるようなものというのも、インバウンドをやはり念頭に置いておられるでしょうから、そこについても、またもっと知恵を絞っていただきたいとお願いいたします、私の質問を終わります。

### ○米田貴志委員

何点かお聞かせください。

今回、ようやくバリアフリー化が進むということで、大変楽しみにいたしております。岸和田市は、福祉の方、そういう障害の方々に対してもというまちでございますので、本当に一刻も早くつけていただいて、様々な方が岸和田城に登っていただいて、そして岸和田城の目的には八陣の庭を俯瞰する1つの大きな目的があるかと思っておりますので、八陣の庭もしっかりとより充実して、私は現物を見たことがございませんが、青海波の最初のときの、一番きれいだった青海波の柄を1回でもいいから復活してほしいなと思います。登ってあの青海波の写真を見ると、あれ以上に美しい景色を見た記憶がございませんので、やはりお金を出して登っていただく以上は、ああいう青海波を何回か、月に1回、半年に1回でも構いませんから、そういう日を設けていくということも大事ではないかと思いますが、それはまず要望しておきたいと思います。

このバリアフリー化計画の中で、私の偏見だったら申し訳ないんですが、正面の入り口は健常者が階段を上っていけるよという形になると、私の表現が悪いか分かりませんが、裏に回ってくださいというような感覚になってしまうのがどうしても嫌だなと思っておりまして、また、あの通路はそんなに広くないですよ。裏というか、岸

和田高校のほうに回っていく通路。アジサイとかが咲いてきれいになっていると思うんですけども、あの辺の整理というか、拡張できるかどうか分かりませんが、裏に回るんやという感覚がないようなものは何かお考えになっていることはあるのでしょうか。

### ○井上江美観光課長

後方側に回る整備についてですけども、今、舗装がなされていない部分につきましては舗装いたしたいことと、あと、本丸内の樹木についても一定整理させていただいた上で、岸和田高校側からもきれいに岸和田城を見ていただける、四方から岸和田城は魅力があるんだということを御説明させていただいた上で、決して裏側ではないという配慮をさせていただきたいと思っております。

### ○米田貴志委員

ぜひお願いします。本来あそこはお城の周りを回遊するという目的で作られたと思うんですけども、いま一つびんとこないというか、何か狭いなというか、回るような感じには見えないので、特にこれから、右からも左からも入っていただけるように、その中で、障害の方の入口としてはここにあるんですよという位置づけにさせていただきたいと思っております。本当に私の偏見だったら申し訳ないんですが、どうしても、今の立てつけだと裏に回るような感覚に見えて仕方ないので、決してそうではないんだというところをしっかりとアピールさせていただきたいし、通路のところもしっかりそのように感じ取れるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

### ○西田武史委員

先ほどの宇野委員の質問で1点だけ確認させていただきたいんですけども、3館共通という御答弁があったんですが、3館

共通というのは、今ある岸和田だんじり会館ときしわだ自然資料館とお城のこの3館ではないですか。

**○井上江美観光課長**

先ほど御答弁申し上げた3施設につきましては、お城の天守閣と、常設展示を予定しております多聞櫓、隅櫓、企画展示を予定しております観光交流センターの3施設でございます。

**○西田武史委員**

そしたら、観光交流センターは単独では入って見ることはできないような形になるんですか。

**○井上江美観光課長**

観光交流センターにつきましては、最近すごく御来場いただいている方が増えている状況でございますので、できる限り残していきたいという方針の中で、一部を文化財展示の収蔵のエリア、一部は観光交流センターの機能を残したいというふうに考えております。

**○西田武史委員**

分かりました。先ほども質問の流れの中でありましたけれども、以前から、収益を確保するためという意味合いで、天守閣に入るところでのチケット売場になっていて、そこから有料になっているわけなんです。八陣の庭とかその辺は無料で自由に見学できるような形、これはこれでいいのかも分かりませんが、以前も提案しましたけれども、正門のところから有料という形を取れば、今後の収蔵品の展示、櫓のほうでやるにしても同じように見られるのではないかと思いますし、収益も上がって、今後のお城の修復なり何なりに十分活用できる資源も確保できるのではないかと思いますので、その辺もまた引き続き御検討いただきたいと思います。

**○岩崎雅秋委員長**

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で事業常任委員会を閉会します。

(以上)